

令和2年第5回女川町教育委員会臨時会会議録

1	招集月日	令和2年4月13日(月)
2	招集場所	女川町役場2階 教育委員会応接室
3	出席委員等	1番 横井 一彦 委員 2番 阿部 喜英 委員 3番 新福 悦郎 委員 4番 中村 たみ子 委員 村上 善司 教育長
4	欠席委員	なし
5	説明のため出席したもの	教育総務課長 伊藤 富士子 生涯学習課長 中嶋 憲治
6	本委員会の書記	教育総務課 今村 等
7	開 会	午後3時00分
8	会期の決定	会期は本日1日限りといたします。
9	会議録署名委員の指名	
	教育長	1番 横井 一彦 委員 4番 中村 たみ子 委員 よろしく願いいたします。
10	報告事項	
	教育長	<p>それでは、4「報告事項」に移りたいと思います。</p> <p>本日は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業について」を説明させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>最初に、私から説明をさせていただきます。</p> <p>まず、新聞等でご存じのように、4月9日に宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。</p> <p>ここでの結論は、「感染初期」から、症状に応じて入院の必要性を判断する「移行期」へ深刻化したとのことで認識が一致したということでした。</p> <p>知事からは、移行期に入るのは5月の連休明けと想っていたが、予想以上に早かった。4月9日から、この2～3週間我慢してほしい。フェーズ(状況)が変わったというお話があったという報告をいただいております。</p> <p>また、これは新聞等に載っておりましたが、佐藤宮城県医師会会長は、医療現場は危機的現状、患者も病院も苦慮している。東京都の3週間前と同じ状況である。</p>

それから、テレビ等でよく拝見いたしますが、賀来東北医科薬科大学特任教授からは、4月9日の1週間ほど前までは、各市町村の実態を踏まえて休業措置等を講じるべきと考えていたが、状況は明らかに変化している。学校はハイリスクであるというご指摘をいただいたそうです。それで、いつどこで感染者が出てもおかしくない状況である。人との接触を避けるといった予防策を徹底してほしいなどということがあったようでございます。

この後、テレビ会議で市町村の首長と知事の話し合いがありました。

それで本日11時半からの知事の記者会見は、細かな内容はまだ承知しておりませんが、ポイントは、ここにあるとおりでございました。

県立学校については、4月8日から14日まで臨時休業措置を講じていた。しかし、喫緊の状況、さらには、4月9日に開催された会議結果及び専門家の助言等を踏まえて、県立学校の休業措置を令和2年5月6日（水）まで延長する。市町村におかれましてはというような知事からの要請でございますが、管理下の学校での同様、同様というのは、県立学校と同様の対処について協力願いたいというような要請があったところでございます。

これを受けまして、本町の、名称が変わったのですが、対策本部会議を2時から行わせていただきまして、本町でも4月15日から5月6日まで臨時休業措置を講じたいということを対策本部でも認めていただきました。

今回はこれについてご報告をさせていただきたいと思っております。ただ今の説明について、ご質問等があったらお願いできればと思っております。

遅くなってしまいました。今お渡ししました、「写」と書かれている4月13日付けの県教育長からの依頼に、その旨が書かれています。

なお、下のところに、3点配慮事項等が書かれていますとおりでございます。

本町においても、この後、校長会議を行いますが、その中で、登校日、あるいは、遠隔授業ができるかどうかは別にしても、そのような可能なものについてはこれから検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにいたしましても、この知事の要請を受けたいと考えております。これについていろいろご意見を賜ればと思っております。

私からは、以上です。

- 生涯学習課長からは、その他でやらさせていただきます。よろしく
お願いいたします。
- ただ今、大変大雑把な説明で恐縮でございますが、ご質問、ご意
見等ございませんでしょうか。
- (発言なし)
- 教育長 なければ、休業措置についてはご承認ということでよろしいでし
ょうか。
- (「はい」の声あり)
- 教育長 ありがとうございます。
- 報告は、以上です。
- 11 その他
- 教育長 次に、5番「その他」に入ります。
- 生涯学習課長 生涯学習課長から関連で説明を願います。
- 生涯学習課長 それでは、生涯学習課から「今後の感染拡大防止対策について」
です。
- 教育長のお話にもありましたように、フェーズが変わったとい
うことで、もう一段階のフェーズを、利用制限をかけるというこ
とで、午後2時から行われました対策本部会議に報告させていただ
きました。
- まず、社会体育施設は、屋内施設の利用停止をしたいと思います。
今までは、体育館は町内の利用者に限るということで利用してお
りましたが、この利用の停止になります。
- 屋外施設につきましては、ここはまだ今までどおり、町民及び町
内勤務者の制限を付けて利用できる形にしております。
- ただ、町外から団体が加わっての活動は禁止をいたしました。
- 社会教育施設は、屋内施設に当たりますので、これを利用の停止
といたしまして、生涯学習センター、勤労青少年センターの団体
及び個人の利用の停止をさせていただきます。
- 図書室に関しましても、ただ今、利用制限区域を設けまして利用
しておりましたが、こちらも利用停止ということで、今貸出して
いる分につきましては、返却ボックス等を利用しましての返却の
みの受付といたします。
- ただし、移動バスによる訪問貸出、2週間の周期で行っておりま
すが、それは今までの計画のとおり実施ということで、今でもバ
スでの貸出しの場合は、中に3人以上入らないように、2人入っ
たら、1人出てから1人入るというように、外で待っていただい
て貸出すというように計画的にやっておりますので、そちらは屋
外ということもありまして、計画どおりの実施をしようと考えて

おります。

会議等の実施につきましては、法令等の定めにより開催が必要な会議につきましては、感染防止対策を講じて実施をしていきます。ただ、延期や、書面での会議が可能な場合については、極力協力をいただいで、そちらで対応していただくという形で、今後、団体等へ連絡をとらせていただくことになっております。

以上です。

教育長 ただ今、生涯学習課長からその他で恐縮でございますが、何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、せっかくでございますので、委員の皆様方から、町内でこういうこととかそういう情報等も含めて、何か一言ずつ、もし可能であればお話していただきたいと思っておりました。

横井委員、何かありませんか。

横井委員 多分こういう措置は、一番子供たちを守るといううえでは妥当な措置かなと思っておりますので、これに関しては、特にございません。

ただ、町外から、女川町が比較的体育施設でも利用が可能な時間が多かったので、そういう時には結構来られているな。あるいは町内の方でも利用が、こういう中でも盛んだなと思うくらいやられているくらいよく目にしていたので、そういう点では、やはりやむを得ないのかなと思っております。

あと、女川も病院を抱えているので、町内の人に限らず、公のものですからほかの町村からも来られるので、そういう点ではいろいろと徹底していかないと、後から濃厚接触だ何だとならないようにと、ちょっと心配しておりました。

教育長 ありがとうございます。

阿部委員、何か情報等ありましたら。

阿部委員 特に今回はないのですけれども、先生方は通常勤務になるのでしょうか。

教育長 そこは、原則は通常勤務になっているのです。

ただ、例えば放課後児童クラブがもし増えた時に、可能な限り先生方の協力ということも対策本部会議であったりして、先生方に倒れられるのが正直一番怖いのです。これはまだ教育総務課長とも、両校長先生とも相談はしていないのだけど、ある程度、先生方も勤務時間をゆっくりするとか。ただ、この時期、先生方はやらなければならないこともたくさんあるのは分かるのだけど、その辺の配慮をしていかないと、先生方が逆に過労とかで倒れても

困るし、一方で、巡視とか家庭訪問とかそういうことを、うまくグループを作るとか、それは、この後校長会議をやるので、配慮しなければならない部分かなと思っております。

阿部委員 学校現場だけではなくて、今回、多分県内すべて子供たちが家にいる状況になるということは、誰かがその子供たちを見なければいけないわけで、学校の先生方でも、子供がいればそうでしょうし、役場の職員の皆さんもそうだと思うので、教育委員会ですので先生方のことが中心になりますが、その辺は配慮していただいた方がいいのかなというふうに思っています。

観光協会側の立場からすると、そのあたりも配慮したうえで、営業関係をどうするかということの検討をスタートしたところなのです。パートで働いている方が、保育所とか小学生がいるお母さんが多いものですから、今回補償もセットで出てきたので、閉めてしまうかという話も今検討しているところなので、そこをセットで考えていかないと実効性が、子供たちを休ませても、親がそこで感染して子供にうつしたのでは同じ話になってしまうので、本気で構えるのだったら、そこまでやらないとだめではないかなというふうに思っています。

教育長 ありがとうございます。

新福委員 新福先生、大学の状況等も含めて何かありましたら。大学の状況は、県内の大学はほとんど5月の連休以後授業を行うというところで足並みを揃えているようです。

うちも4月20日からだったのですが、今の状況を踏まえて延期して、さらに徹底したのが、ほとんど学生はロックアウトしているみたいな状況で、学生は学校に来ないようにしているみたいなところもあって、やはり学校というところはそういうふうに感染が一番起こりやすい場所なので、やむを得ない部分もあるのかなというふうに思っているところです。

心配なのは、2のところの保育関係ですね。これは前回おそらく対応していると思うのですが、女川の場合は、保育所はそのまま行うわけですね。それを続けてほしいという保護者がいっぱいおられるのでやむを得ない部分もあるのですが、これは個人的な仕事の関係もあるのですが、保育所実習を実は5月中旬から計画してまして、今、各施設に依頼しているところなのですが、加美町とか大崎市、仙台市、そういうところは延期みたいな感じになってまして、石巻地区は引き受けてくれるということで、やはり温度差が各地区であるのかなと。実習とかそういうことも5月になると始まったりするわけですが、そういうものもどうい

ふうに対応するのかなと。

教育長

それと、外部のお客さんが学校に来た時に、そういう人たちをどうするのかという、先程のロックアウトではないのですが、そういうところも現実的には問われるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

中村委員

中村委員、何かありませんか。

市内の保護者の方々の声だと、薄々は、もしかしたらまたすぐ休みになるんじゃないという思いはあるのですが、多分、連休明け、ゴールデンウイーク明けぐらいまでかなという思いはあるのですが、でも、なっってほしくないという気持ちが一番強いんですね。だから、始業式が始まったと思ったら、また今度お休みになるということ、国の政策としてそういうことを受け入れるとは思いますが、そこは今後の見通しもまた含めた形で、きちんと説明して休業に入っていく必要があるのではないのかなと思いますね。なかなか保育所も、うちの孫も保育所にはやっているのですが、怖いんですね。その「密」が、3密どころか、本当にかえって怖いと思うのですが、でも仕事を持っている、仕方ないと思いながら見ている状態なのですが、放課後児童クラブで集めたとしても、その「密」という部分がきちんと対策として解消できるような方向を示してあげないと、放課後児童クラブは、石巻市も本当に密密して、一つの部屋の中に一人の占めるスペースはどのくらいあるんだと心配するくらいの密集度なものですから、さらにそこに、また新たに対応していかなければならないとなると、その広さをどのように確保して「密」という部分をなくするかというところを示していければなと思いますね。

教育長

今日、対策本部会議でも話題になりまして、町長からも出ました。案ですが、まずは10人くらいをグループにして、必要な時は学校の教室とかを開放。あるいは総務課長からは、体育館みたいなところを二つくらいに区切ってやったらいいのではないかとか。そこは、本町はスペース的にも問題がないし。

ただ、今、阿部委員からも出たけど、教員がそこを人数がいなから手伝うとなると、何もかもみんな教員でも困るので、私は、教員が、休むグループと学校で勤務するグループ、そういう手伝いをするグループでサイクルするとか、そういうことをしていかないと、必要なことは分かるのだけど、学校が手伝ってくださいと安易にきても思ったものですから、グループを三つぐらいに分けて対応するとかそういうことをしていかないと、教員に倒れられるのが一番怖いのです。

あと、保育所はいくら対策を十分にしても、3密といっても、難しい部分もありますから、そこは。以前は、幼児や子供にはあまり云々といっていたけど、現に宮城県内で、保育園ですか、一人出たので、出るということですよね。

中村委員 教育長 だから、初め子供は大丈夫だなんていうお話もあったけど、でも。文書化もされていたのですが。

中村委員 教育長 だんだん園児にもというような、ニュースですけど。放課後児童クラブについては、その人数等は当然配慮しなければならないと思います。

中村委員 教育長 あともう1点は、学習の方なんですよね。また休みが伸びたということで、ゲームとかテレビとかそういうものに行くしかないとか、外に出なさいといっても、遊ぶ相手も、また今度密集してはいけない。家にいるしかないわけだから、その対応がきちんとできないと、学力差というのは言われていますが、休み中の学習対策をしっかりと講じて休みにしていく必要があるのかなと思いますね。夏休みはかなり減るんでしょうけど、このままだと。校長先生方には、対面学習でなくても、理解したものは認めるようにとは言っているものの、今、二極化と言っている時に、プリントを見て理解してもらえらるのだったら、とっくにそういう問題は解決していると思うのです。

ただ、そこは柔軟に対応しなければならないのですが、校長先生方にいつも言っているのだけど、本町では、蔓延してしまったら困るけど、夏休みは引越し作業があるんです。これを頭に入れてくれと。だから、夏休みに補習が1週間しか取れない時は、土曜日授業、あるいは冬休み、春休みにやるから、そのシミュレーションを描いていてくれということは話しています。

それから、どうしてもプリント授業とかそういうことになるのですが、一方でオンライン授業をした時に、そもそもどのぐらい経費が掛かるのかとか、そういうことも考えておいてほしいというようなことは、この前話題に出させていただきました。

ただ、教育総務課長も言っているのですが、オンライン授業は、低学年はほとんど無理な状況で、中学生だったらいいけど。なかなか限界はあるけど、そういうことも視野に入れながら、あとプリント学習が主になるのかなとは思っています。

いずれにしても、5月連休明けからまたずるずるになるのが一番怖いのです。これだけは避けなければならないと思いますので、とにかくみんなで協力して感染防止をやっていくしかないのかなと思っていました。

ただ、昨日、私たまたま公園とかどういふふうになっているかなと仙台を回ってみたら、公園が人でいっぱいなんです。小さい子供を連れたグループが。こうやっていっぱい集まっているんだと。たまたま天気も良かったからなんですけど。

あと、いろいろな人に聞くと、困った、困った、孫を預けられて、ゲーム半分で、こちらは血圧上がるしというような、地元の町でさえそういう状況だったので。あと、ゲームをみんなクリアしてしまって、ゲームするものがなくなったということもあって、これが長くなれば長くなるほど、現場はもう一回、本当にゼロからスタートしなければならないというようなどころもあるようでございます。

中村委員 本来であれば、期間を区切って、短い間にスパンをつくって学校に登校をさせて、課題をチェックするぞみたいなものを定期的にやれば、まだ少しはいいのでしょうけど。

教育長 登校日の設定は構わないので、これはこの前も委員さんから言われたように、登校日等についてはこれから相談いたします。

ただ、前回とフェーズが違うので、一斉にはできないので、例えば小学校1・3・5学年を今日やったら、別の日に2・4・6学年をやるとか、そういう措置になってこようかと思えます。

あと、今後もしこれがずるずるいった時に、落成式とか、あるいは奥村組で感染者が出た時の工事の遅れとか、いろいろシミュレーションは描いていきたいと思っています。

中村委員 本当に何パターンも考えておかないといけないということですね。

教育長 だから結果的に、半年硬岩とかで遅れてしまったのだけど、結果この半年というのは、ある面よく解釈して、しょうがないなというところはございます。

いずれにしても、仙台市の小学生が4人感染したのは、県の教育長をはじめ、みんな大きなショックだったようでございます。

ほかに何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長 急に集まっていただきまして、本当にありがたく思っております。この休業措置をとらせていただくとともに、今いろいろご指摘が何点かありましたが、その中で特に教職員のこと、それから学習の遅れ、この辺のところをもう一回検討をしっかりと対応してまいりたいと思っております。

貴重な時間、忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございました。

以上で、令和2年第5回教育委員会臨時会を終了させていただきます

12 閉 会

ます。
午後 3 時 26 分

13 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 2 年 5 月 21 日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員